



1 説明
 (1) この図は、「2基本事項等」中「③公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川の河床形状を基盤として、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食等を予測したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊、流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、住人の家屋の構造、強度特性等の違いから、この区域の境界は目安ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系引原川、鶴川、西野川、鳥居川、中野内川、古子川、小太川、十文字川、札家川、善定川、福原川、横谷川、上野川、山崎川、桂川、安志川、三倉川、野野川、三谷川、伊丹川、横川、引原谷川、横谷川、横谷川、深谷川、引原川、谷川、小野川、齊木川、千保川、水谷川、皆木川、香木川、深谷川、深谷川、和知川、香木川、公文川、香木川、香木川、揖保川(指定農産物「センター」)、西脇川、中瀬川

(4) その他公表する河川 揖保川水系林田川、栗駒川
 (5) 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

凡例
 河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 --- 市町境界
 浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図2500を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)

揖保川水系引原川・皆木川・音水川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) 【27/28】



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等想定区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に基づき算出した「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食等想定区域です。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食等想定区域に、河川の増水による浸水想定区域(想定最大規模降雨)に基づき算出した「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食等想定区域を併せて表示するものですが、過去の家屋の構造・強度特性等の異なることから、この図の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系揖保川、新川、野戸川、西野川、鴨川、中瀬川、古子川、小太丸川、十文字川、札染川、善定川、稲瀬川、樽谷川、上瀬川、山崎川、佐野川、安志川、三森川、菅野川、津川、三谷川、伊沢川、横川、母崎谷川、磯谷川、磯崎川、金河内川、引瀬川、谷野川、赤木川、平瀬川、水谷川、谷木川、音水川、深谷川、稲瀬川、稲瀬川、音水川、公文川、赤公文川、葛瀬川・揖保川(指定農林部(センター) 西瀬川、中瀬川) 揖保川水系林道川、宇野川
 (4) その他公表する河川 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
 (5) 関係市町



凡例

- 河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域 (Red shaded area)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (Red outline area)
- 市町境界 (Dashed line)
- 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川 (Red line with arrows)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)

養父市

宍粟市



揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) 【28/28】

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「③公表する河川」について、家屋倒壊等をめたるような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を有する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況の調査結果に基づき、想定される最大規模の降雨(想定最大継続降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を想定したものです。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、住々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 揖保川水系引原川、鶴川、西野川、西野川、鳥居川、中瀬内川、古子川、小太丸川、十文字川、札家川、善定川、福香川、上野川、山瀬川、佐野川、安志川、三倉川、豊野川、東川、三谷川、伊勢川、瀬川、御船谷川、横谷川、横谷川、深谷内川、引原川、谷川、小野川、赤木川、千塚川、水谷川、豊木川、香木川、道谷川、深谷川、和知川、豊木川、公文川、赤木川、黒瀬川、揖保川(指定県民局(センター))、西瀬川、中瀬川
 - その他図示する河川 揖保川水系林田川、栗駒川
 - 関係市町 たつの市、宍粟市、太子町、宍粟市

凡例

河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

洪水浸水想定区域指定の河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)